

令和 7 年度

ともいきメタバース講習会(出張型)
募集要綱

申請受付期間 令和 7 年 7 月 17 日（木）～ 8 月 15 日（金）

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1（神奈川県庁東庁舎 3 階）

電話 045-210-4961（直通） F A X 045-210-8854

e-mail tomoiki.info.28gj@pref.kanagawa.lg.jp

ともに生きる 翔子

1 「ともいきメタバース講習会（出張型）」実施の背景

県では「ともに生きる社会かながわ憲章」が目指す共生社会の実現に向けて、令和5年度から、障がい者の社会参加の機会を増やすことを目的として、メタバースを活用した取組「ともいきメタバース講習会」を実施しています。

2 講習会の目的

本講習会では、メタバースの利活用及びデジタルコンテンツ作成技術の習得を通じて、障がい者の

- (1) 自己表現の可能性の拡大
- (2) 新たなコミュニケーションの機会の創出
- (3) 仲間づくりの場の創出

を支援します。

3 講習会内容（詳細については別紙資料を確認ください）

(1) 開催形式

- 出張型（講師及びスタッフ（6名程度）が施設に訪問）

(2) 募集数／開催場所

- 施設単位で募集します（約8か所程度訪問予定）
- 応募施設内の会議室（活動室）等を想定（公共施設や地域の集会所にて実施も可）

(3) 実施プログラム

- 講習会内容等は、次のとおりです。
 - ・ 応募状況やご要望に合わせ、調整させていただく場合がございます。
 - ・ 講習会内容や講師の詳細については、別紙資料をご覧ください。

プログラム内容	講師	受講方法
A コース（「きもちスタンプ」） ■ 生成 AI を活用したコミュニケーションスタンプの作成	■ 白井博士 （コンテンツ工学・監修） ■ みおしん先生 （医師／メディアアート）	2 時間 × 1 回 での完結型 （平日 9 時～17 時） （適宜休憩あり）
B コース（アバター） ■ アバター制作 ■ アバターになって自己表現	■ まいまいさん （看護師／AI 絵本作家） ※上記 3 名から、2 名を派遣します。	

(4) 成果物

- A コース
 - ・ 日常生活で利用できるコミュニケーションスタンプ
- B コース
 - ・ 受講者のアバターカード
 - ・ お絵かきアプリを使った作品制作技術の取得

4 応募に関すること

(1) 受講対象者

- 障がいのある方かつ14歳以上
 - ・ 障がいの種類及び障がい者手帳の所持の有無は問いません。
 - ・ 14～19歳（未成年者）の方は、講習会で使用するアプリ「REALITY」※を利用することについて、親権者等の法定代理人の事前の同意を得てください。
- （※ 年齢制限は、アプリ「REALITY」利用規約に定められています
https://reality.app/legal/terms_of_use.html）

(2) 応募主体

- 神奈川県内の障害福祉サービス事業所、特別支援教育学校等
 - ・ 施設単位で応募ください。
 - ・ 1回につき、受講者が5～8名程度となるよう、調整をお願いします。

(3) 受講費用

- 無料（ただし、施設外で実施の場合に、発生する会場費用はご負担ください）

(4) 必要な持ち物

- 不要（必要な機材（タブレット、タッチペン等）は県が持参します）
 - ・ 個人が所有する機材での受講も可能です。その場合、受講に必要なアプリのダウンロード等を事前にご案内しますのでお申し出ください。

(5) 講習会実施の通知について

- 実施の可否に関わらず、応募があった施設すべてに結果をお知らせします。

(6) その他

- 先着順ではありません。応募多数の場合、ご要望内容や地域性を考慮します。
- 本講習会を通して、障がい者の選択肢を増やし、施設の自主的な活動に繋げていきたいと考えています。講習会後の支援方法をイメージのうえ、応募ください。

5 講習会制作物の発表機会について

- 受講者の制作意欲や自己肯定感を高めることを目的に、講習会での成果物、学びや思いを発表する場として、メタバース空間（アプリ「REALITY」）に展示会場を開設します（令和8年2月予定）。
 - ・ 受講者の成果物を展示します。
 - ・ 展示の意向について、講習会后、確認させていただきます。
 - ・ 展示にあたり、受講者の本名の公開は必須ではありません（ペンネーム等可）。
 - ・ 世界中の多くの人々がメタバース空間に訪れ、コミュニケーションをしながら展示物を鑑賞します（令和6年度実績：約27万ユーザー）。
- 発表は任意となりますが、受講者の自己表現の可能性の拡大や新たなコミュニケーションの機会の創出のため、ぜひご利用ください。

6 講習会実施に係る依頼事項等

(1) 講習会全体について

- 当日は、支援者の方の参加及び受講のサポートをお願いします。
- 関係者（ご家族等）の見学は、施設の判断で可能です。

(2) インターネット環境について

- 施設の回線（Wi-fi）を利用させていただきます。
- 施設の回線利用が難しい場合、別途ご相談ください（県にて、モバイルルーターを用意します）。施設内において、大手キャリアのLTE回線の通信環境が悪い場合は、予めお知らせください。

(3) 記録用写真及び映像の撮影について

- 広報物等（県ホームページ、実施報告書、メタバース空間での展示等）に使用するため、県やスタッフが、講習会の様子を撮影させていただきます。
- 個人が特定可能な写真及び動画について、広報物に掲載してよいか確認させていただいた上で、使用いたします

(4) 講習会実施後について

- 各回終了後、受講者へのアンケート（5～6問程度）にご協力ください。
- あわせて、支援者（及び見学者）と振り返りを行い、感想、改善点及び今後の活用についてお伺いさせていただきます。

7 申込み方法、募集期間

申込方法：実施希望票を、神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室
共生企画グループあてにメールにてお送りください。
(送付先：tomoiki.info.28gj@pref.kanagawa.lg.jp)
募集期間：令和7年7月17日（木）から8月15日（金）まで
※ 期限が過ぎる場合はご相談ください。

8 スケジュール

No	日程	内容	備考
1	～令和7年 8月15日	募集	申込書をメールにてお送りください。ご不明点等ございましたらメール、電話でお問合せください。
2	(申込次第順次)	応募施設の 調整	申込内容により、ヒアリング（訪問、電話、メール等）を実施する場合があります。
3	～8月中旬	実施施設の 決定	実施可否に関わらず、応募があった施設全てに結果をお知らせします。
4	(随時)	講習会内容の 調整	日程、実施場所、当日の配慮事項などを調整のうえ、決定します。
5	8月中旬～ 11月（予定）	講習会実施	調整内容に沿って、講師やスタッフが訪問して、講習会を実施します。
6	令和8年 2月(期間2週間 程度)	メタバース 空間上に展示	スマートフォン向けアプリ 「REARITY」上にて、講習会の作品を 展示します。

9 その他

- 本講習会の実施及びメタバース空間上への成果物展示は、神奈川県が「令和7年度 ともいきメタバース推進事業」にて実施するもので、グリーエックス株式会社に業務委託しています。
- 昨年度の当事業については、県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/meta_r6koshukai.html

10 問合せ先

- 神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室 共生企画グループ
 - ・ 担当 北野、岩本、篠田、松本
 - ・ 電話 045-210-4961（平日 8 時 30 分～17 時）
 - ・ メール tomoiki.info.28gj@pref.kanagawa.lg.jp